

篠原道法著

『古代アテナイ社会と外国人』

——ポリスとは何か——

杉本 陽奈子

古代ギリシア世界を構成していた「ポリス」では、参政権をはじめとする諸権利の多くは「市民」にのみ認められていた。とりわけ、古典期のアテナイは両親ともに市民身分である者に市民権を限定していたことから、外国人に対して極めて排他的な態度をとっていたといえる。従来の研究では、こうした市民団の閉鎖性こそがポリスの特徴であるとみなされてきた。本書は、このような通説的理解をそのまま受け入れることに疑問を呈し、実際にはポリスが外国人に対して開放的な側面を有していた可能性を検討すること、そしてその作業をおして「ポリスとは何か」を明らかにすることを目的としている。わが国では古典期アテナイの外国人たちを正面から取り上げた研究は必ずしも多くはなく、単著としては一九九七年に刊行された桜井万里子の著書以来となる。^①

その意味でも、本書が世に出たことの意義は非常に大きいといえよう。なお、本書は著者が二〇一一年に立命館大学大学院文学研究科に提出した学位論文と、その後の研究成果が一冊にまとめら

れたものである。

古典期アテナイでは、一定期間以上アテナイに滞在した外国人は「メトイコス」と呼ばれる在留外国人身分に登録され、従軍・納税義務を負うこととされていた。メトイコスについては一九世紀以来の研究史があるが、一九七七年に発表されたD・ホワイトヘッドの研究以降、メトイコスは市民とは明確に区別された身分として、ポリスの正規のメンバーから排除された存在であったことが強調されてきた。^②しかし、市民の数が約二〜四万人であった古典期アテナイ社会において、一万人程度存在したとみられるメトイコスたちは人口の点でも決して無視できない存在である。^③そのため、近年の研究では日常生活における市民とメトイコスの関係に目が向けられ、ポリスの成員であるか否かとは別の次元でメトイコスの存在意義が論じられるようになってきている。前述の桜井の著書もこうした潮流の中に位置づけられるといえよう。これに対して、本書はあくまでもポリスの「メンバーシップ」という観点から外国人の立場を再考しているという点で、従来の研究に一石を投じるものである。

以下では、本書の構成を確認したのち各章の内容を紹介し、個別の論点について評していく。そのうえで、最後に本書全体にかかわるテーマを論じることとする。

序論

第一章

第二章

古典期アテナイにおける住民概念としてのアストス
前五世紀末アテナイにおける内乱と和解——社会への
外国人の関与をめぐる

第三章

古代アテナイにおける市民団の一体性・平等性とその背景——民主政成立の画期に注目して

補論

前五世紀後半における国際関係とアウトノミア概念の展開——アテナイによる「帝国」正当化の論理をめぐって

第四章

前四世紀におけるアテナイ社会と外国人——顕彰碑文の分析を中心に

第五章

前四世紀以降のアテナイにおける外国人の社会進出と自己表現——墓碑の分析を通じて

第六章

前五世紀中葉以降におけるアテナイ住民と名誉をめぐる社会規範——墓碑における戦士の表現に注目して

第七章

アテナイ住民の社会的機能の表現とその意義——前五世紀中葉以降の墓碑を資料として

結論

序論ではポリスとメトイコスの関係をめぐる研究史が整理され、とりわけ二〇世紀半ば以降に市民団の閉鎖性が強調されるようになったこと、これに対し近年では日常生活での身分を越えた人々の交流に注目が集まっていることが確認される。著者はこうした近年の動向の中に本書を位置づけつつ、これまでの研究の問題点にも言及する。第一に、先行研究は市民と外国人との交流に目を向けていても、外国人がポリスのメンバーとみなされていたかどうかという点については十分に再検討していない。第二に、従来は市民側の認識が考察の中心であったが、外国人側の視点も導入する必要がある。以上をふまえて著者が本書の課題として掲げる

のは、(一) ポリスのメンバーシップをめぐる、市民が外国人をどのように認識しており、その背景にはいかなる人間関係があったのか、(二) 外国人自身はポリスの中に自らをどのように位置づけていたのかという二点である。そのうえで、本書の副題もなっている「ポリスとは何か」という問題に答えることを最終的な目標としている。

第一章で取り上げられるのは、ポリスのメンバーシップと深くかわる「アストス」という用語である。「アストス」は通説的には「血縁に基づいてアテナイ人である者」を意味する言葉だと解釈されており、著者はこれを「血縁概念」と呼んでいる。ところが、著者の分析によれば、実際には明らかに外国人である者が「アストス」と呼ばれている事例が複数確認される。つまり、「アストス」は血縁概念として用いられる場合もあれば、広く住民を意味するもの——著者はこれを「住民概念」と呼ぶ——として用いられる場合もあったのである。それでは、住民概念としての「アストス」は具体的にどのような人々を指すのであろうか。著者はこれを、アテナイの「ノモス(法・慣習)」を共有する人々のことであったと主張し、外国人もポリスのメンバーとして認識されていたのだと論じる。そのうえで、このような認識はペロポネソス戦争中のメトイコスの貢献を背景として形成されたのだという。確かに、血縁以外を基準とする集団認識が存在したという著者の指摘は重要であり、それが外国人たちの軍事的貢献とかわっているという解釈も説得的である。ただし、著者自身が認めているように、住民概念としての「アストス」の用例は前五世紀最終四半世紀に集中しており、その前後の時期では血縁概念

としての用例が多数を占める。そのため、「ボリスのメンバースhipにおいて血縁による紐帯は絶対的な意味を持ちえなかった」(五一頁)という結論については、少なくとも「アストス」概念の変遷に注目する限り、該当する時期が限定的である点に留意が必要であろう。

第二章では、前五世紀末の内乱がボリスのメンバースhipに与えた影響が論じられる。ペロポネソス戦争敗北後、アテナイでは民主政体が転覆され「三十人」と呼ばれる市民たちを中心とする寡頭政権が誕生し、一種の恐怖政治が繰り広げられた。結局、「ペイライエウス派」による抵抗と内乱を経てアテナイには民主政が復活するのであるが、内乱後のアテナイには、いかに「三十人」側についていた者たちを「ペイライエウス派」と和解させて市民として再統合するかという課題が残されることとなる。同時に、寡頭政権打倒のために「ペイライエウス派」に協力して戦った多数の外国人たちの待遇も問題となる。本章では、こうした内乱後の状況下でしばしば登場する「多数派」「秩序正しい者」「何でも欲することを為す者」という表現に注目することで、ボリスのメンバースhipが論じられる。著者によれば、「多数派」という言葉は「三十人」に配置され、民主政復活後のボリスの主体を表すものとして用いられていた。また、かつての「三十人」たちのように「何でも欲することを為す者」ではなく、法や慣習を遵守する「秩序正しい者」こそが新しいボリスのメンバースhipとしてふさわしいとみなされたという。そのうえで、著者はこれらの表現が外国人の行動に対しても用いられていることを指摘し、内乱後のアテナイでは外国人も関与する新しいメンバースhipが模索さ

れたのだと結論づける。著者が指摘するように、市民統合のキーワードである表現が外国人にも用いられていたことは重要な事実として受けとめる必要があるだろう。ただし、著者が分析対象としているのは寡頭政権打倒に協力した外国人であるリュシアスの弁論であり、彼が市民と外国人を同じ表現で形容しているとしても、市民側が外国人を同様に認識していたかどうかは必ずしも明確ではない。加えて、もし市民がこうした認識を共有していたとするならば、外国人を顕彰する碑文の中でこれらの表現を積極的に用いるのが自然であろうが、そのような事例はほとんど確認されていない。著者は唯一、ダマシアスなる外国人に対する顕彰決議において「秩序正しい」という表現が用いられていることを指摘しているが、これは内乱から四〇年以上経った時代のものであるうえに、ボリスではなくその下部組織であるデモスが行った顕彰事例である。このことは逆に、ボリスによる外国人顕彰では類例が見られないという実態を浮かび上がらせている。以上のような史料状況を考慮するならば、リュシアスの用法が本当に外国人を含めたメンバースhipの証拠であるといえるのかについては、慎重に判断する必要があるであろう。

第三章では、そもそも市民団の一体性や平等性の意識がいかに成立したのかという点について考察が行われる。そこで注目されるのが、政治権利を有するという意味での「市民」を表す「ポリテス」という言葉である。著者は古典期アテナイの史料を分析し、前四五八―四四一年頃に「ポリテス」が「アストス」と明確に区別されるようになったことを明らかにしたうえで、この時期に市民団が政治権利を有する一つの集団として意識されるようになって

たと主張する。加えて、このような変化は、アテナイが前五世紀中葉以降に「帝国」と呼ばれるような対外支配を拡張したことによってもたらされたと論じる。つまり、「帝国」支配によって他者に対する優越感が生まれ、逆に市民団内部では一体性や平等性が保たれたというのである。前四五—〇年にペリクレスの市民権法が成立して市民と非市民を区別する明確な指標が設けられたことは、言うまでもなく市民団の一体性・平等性の形成に直接的な影響を与えたであろう。しかし、このような市民権法自体も「帝国」支配の産物だとするならば、アテナイ民主政が外的要因によって成立したという著者の主張は極めて説得的であるように思われる。

続く補論では、アテナイがこのような「帝国」支配をいかに正当化しようとしていたのかについて、「アウトノミア」という概念に注目した分析が行われる。この言葉に関してはこれまで様々な解釈が提示されており、特に「自治」を意味するのか「独立」を意味するのかをめぐっては依然として見解の一致を見ていない状況にある。著者は、従来の研究が語義にとらわれすぎてきたことを指摘し、コンテキストを重視した史料分析を試みる。そして、「アウトノミア」の用例には明確な傾向があり、「独立」の意味で用いているのは反アテナイ側、逆に「自治」の意味で用いているのはアテナイ側であるということを明らかにしている。さらにこの言葉は本来「自治」を意味することが一般的であったが、スパルタ側が反アテナイ・プロバガンダとしてこの概念を利用したことで、反アテナイ側がこれを「独立」の意味で用いるようになったのだという。「アウトノミア」が強国のプロバガンダに左右

された概念であったという著者の結論には説得力があるが、あえて気になる点を挙げるとすれば、それは反アテナイ側がわざわざ意味を変えてまで「アウトノミア」という表現を利用した理由である。例えば、「自由」を意味する「エレウテリア」という表現を用いることもできたはずであるが、アテナイ側が用いた表現にこだわったのはなぜなのか、そしてそれは反アテナイ側にとって「独立」というニュアンスを曖昧にしてしまいうリスクを凌ぐものであったのか、補足が欲しいところである。

第四章では、前四世紀以降のメンバースhipについて、顕彰碑文を中心とする考察が行われる。著者は、外国人顕彰の中でもとりわけ市民権とエンクテシス（土地所有権）が付与されている事例に着目し、こうした事例が前四世紀中葉以降に増加していることを確認する。さらに、この時期に市民の間で肯定的に評価されるようになった「フィロティミア（名誉心）」という徳目が外国人顕彰にも登場すること、逆に外国人顕彰に特有とみなされてきた「エウノイア（好意）」が市民に対しても用いられていることを指摘し、これらを根拠として、外国人がポリスの仲間に含まれていたと論じる。「エウノイア」は、ポリスが行った顕彰では前四世紀末まで市民に用いられることはなく、先行研究はこの点に注目して、これが市民と外国人の区別を象徴しているとみなしてきた。これに対し、著者はポリスの下部組織が行った顕彰にまで目を向けることで、この表現が市民に対しても用いられていることを明らかにしている。同じ言葉で形容されていることを根拠に外国人が「内輪の存在」（一八三頁）であったとまでみなせるのかは判断が難しいが、少なくとも、この言葉を基準として市民と

外国人を区別することはできないという著者の指摘は重要であろう。

本書の後半部分にあたる第五章から第七章では、墓碑を主たる史料として、外国人側の意識にも目を向けた考察が行われる。まず、第五章では、外国人墓碑が設置された場所の変遷と二言語碑文における自己表現が分析される。外国人墓碑はアテナイの外港ペライエウスに設置される場合が多かったが、著者によれば、前四世紀中葉から後半にかけて、市民と同じケラメイコス墓地に設置される頻度が漸次的に高まっていた。また、フェニキア人の墓碑には母国語とギリシア語の二言語表記が見られるほか、墓碑の様式や浮彫の題材がアテナイ風であることから、彼らは出身地への愛着を持ちつつアテナイへの同化の姿勢を見せていたのだという。確かに、外国人でありながらアテナイ風の墓碑を設置していたという指摘は興味深いが、そもそもアテナイで墓碑を作成する際に、外国人と市民が同じ石工に注文していた可能性はないだろうか。そうであれば、両者の墓碑の様式が似通ったものとなっていたとしても不思議ではないであろう。もちろん、碑文や浮彫からこれ以上の情報を読み取ることは困難であるが、墓碑の製作プロセスをどのように想定するかによって多様な解釈が成り立つことには注意が必要である。

第六章では、墓碑における戦士の表現が分析対象とされる。民主政下のアテナイでは市民間の平等を重視するために、個人に大きな名誉を与えることを避け、前五世紀前半には戦没者すら匿名の集団として記念されていたことが知られる。しかし、前五世紀後半からは私的な墓碑に騎兵の浮彫が設置される例が確認される

ようになり、個人を英雄として記念する風潮が高まったとみられる。さらに、前四世紀になると市民顕彰にも変化がみられ、戦争で貢献した市民が積極的に顕彰されるようになる。著者は、この時期にアテナイにおける名誉観が変化し、軍事的貢献を行った者が個人として名誉を獲得できるようになったのだと主張する。そのうえで、こうした変化は墓碑において先行していることから、墓碑という私的な領域での表現が、顕彰のような公的制度にまで影響を与えた可能性があると論じる。特に、外国人墓碑の変化は市民墓碑より先に確認されるため、名誉観の変化にはメトイコスも深く関与していたのだという。著者が指摘するように、戦士の表現が名誉観の変化を反映していたことは間違いないであろう。また、外国人墓碑、市民墓碑、顕彰の順に変化が確認できるという現象も非常に興味深い。ただし、これら三種類で変化のタイミングが異なるという事実は、著者が指摘するように相互の影響関係を意味しているのか、あるいは単に市民墓碑や顕彰が保守的であったことを意味するにすぎないのかは解釈の余地があるように思われる。

第七章では、墓碑における職業表現が検討される。著者によれば、男性市民の墓碑では、戦士、アスリート、聖職者、公職者といった市民の社会的役割が強調される例が大半であり、個人的な職業への言及はほとんど確認できない。同様に、女性市民の墓碑も家庭内の姿や聖職者といった社会的役割を表現したものが一般的である。これに対し、外国人の墓碑では職業への言及が頻繁にみられるという。そして、なぜ職業名が選ばれたのかを説明するために、著者は墓碑以外の碑文、特に寡頭政権打倒に協力した外

国人への顕彰決議に注目する。当該碑文では顕彰された外国人について出身地等の代わりに職業名が併記されており、これは出身地のように外国人であることを強調してしまう表現よりも、職業名の方が好まれたためであるという。これをふまえて、墓碑における職業名に関しても、被葬者がアテナイ住民であることを表現するために記されたのだと解釈する。確かに、外国人墓碑が職業名に言及するという特徴を有していることは、著者の分析結果から明らかである。しかし、そうであればこそ、職業名への言及は、被葬者側の意図がどうあれ外国人であることを強調することにつながったのではないだろうか。また、著者自身も認めるように墓碑では職業だけでなく出身地も記される例が多いことから、墓碑における職業表現が本当に住民であることを表明する役割を果たしていたのかについては、さらなる検討が求められる。

結論では、以上の分析結果を総括することで、アテナイには外国人も包摂する開放的なメンバーシップが存在したことがあらためて主張される。そして、メンバーシップの在り方が常に問い直され続け、このような柔軟性によって支えられていたという点が、「ポリスとは何か」という問いに対する本書の答えとして提示される。

以上が各章の個別の論点であるが、最後に、本書全体の主題である「メンバーシップ」をめぐる議論について、評者が気になった点を述べたい。第一に、本書においてメンバーシップの基準としてしばしば言及される「ノモス」についてである。著者はこれまで重視されてきた血縁に基づく市民団とは別に、「ノモス」を共有する住民という集団認識があったと想定する。しかし、この

「ノモス」の具体的な内容については十分に検討が加えられていないのである。もちろん、この言葉が法や慣習を意味する言葉であることは説明されているが、「ノモス」で表される対象は伸縮自在であり、例えば、ギリシア的な宗教行為といったアテナイ内部にとどまらないような慣習をも指す場合がある。このことをふまえるならば、いかなる「ノモス」を共有していれば、ほかならぬアテナイの住民として認められるのか、詳細な説明が必要であろう。

第二に、そもそも本書が考察対象とする「メンバーシップ」とは、いかなる枠組みを想定しているのかという点である。本書の多くの章ではアテナイに同化しようとしていた在留外国人が考察されているが、例えば第四章では、アテナイに居住しているわけではない外国の有力者も検討対象に含まれている。居住が絶対条件ではなかったとするならば、例えば一時的に滞在して経済的貢献を行った商人などはメンバーシップに内包されるのだろうか。

もしそうであれば、そのような人々を民主政復活のためにともに戦った外国人と同列に扱うことはできるのであるだろうか。また、著者は「外国人」という言葉を「ポリスの市民でない者」(ii頁)と定義して用いているが、古典期アテナイにおける「市民」とは参政権を有する成人男性を意味するため、著者の定義に従うならば女性も「外国人」に含まれることになる。しかし、実際には親が市民であるか否かによって女性の身分は明確に区別されていたのであり、市民の娘がポリス社会の重要な構成員として認識されていたことは疑いないため、彼女たちが「外国人」に含まれるような定義には違和感を覚える。さらに、このことは単なる語義の

問題ではなく、本書が女性や奴隷の立場をほとんど考慮していないということと深くかかわっているように思われる。つまり、本書が広く「ポリスの市民でない者」を扱うのであれば、本書の結論が女性や奴隷を含めたものなのか、それとも彼らは別の位置づけを与えられるのか、何らかの説明を加えることが不可欠であるだろう。

第三に、「ポリス」の特徴に関する本書の結論についてである。ポリスが本質的には開放的であったという著者の論旨は明快であり、閉鎖的であるとみなされがちな古典期アテナイに関してこのような像を描けるとすれば、他のポリスについても同様の指摘が可能であろう。その意味では、本書の議論はポリス全般に当てはまる特徴を論じたものであるといえる。しかし、視野をさらに広げるならば、「他者」といかに向き合うかという問題自体は、古代ギリシアのポリスに限らずあらゆる共同体に共通する普遍的テーマである。つまり、「ポリスとは何か」という問いに完全に答えるためには、本書が示す開放的なメンバーシップという性質が、他の共同体の在り方と比較した場合にどの程度「ポリス」独自の特徴であるといえるのかを明らかにする必要があるのではないだろうか。

以上のような疑問点は浮かぶものの、これはむしろ本書が投げかける問題の重大さを反映しているといえよう。本書はアテナイ社会を構成する様々な概念を丁寧に分析することで得られた貴重な成果であり、古代史研究者はもちろん、共同体の在り方について考察するすべての者にとって有益な書であることは疑いない。本書の問題提起を受けて、評者も含めた当該分野にかかわる研究

者全体がこの課題に取り組むことにより、今後の研究がさらに進展することが期待される。

- ① 桜井万里子『ソクラテスの隣人たち——アテナイにおける市民と非市民』山川出版社、一九九七年。
- ② D. Whitehead, *The Ideology of the Athenian Metec*, Cambridge, 1977.
- ③ 古典期アテナイの人口について、B. Akrigg, *Population and Economy in Classical Athens*, Cambridge, 2019, pp. 38-138を参照²⁰。

(A五判 三八八頁 二〇二〇年一月 関西学院大学出版会
三八〇〇円＋税)
(日本学術振興会特別研究員PD)